

第5回志太田中川水系流域委員会 会議録

日 時	令和5年11月13日(月) 14時00分から16:20まで
場 所	島田土木事務所 4階会議室
出席者 職・氏名	委員長 田中 博通 (東海大学名誉教授) 委員 大塚 善弘 (静岡淡水魚研究会会員) 委員 矢澤 和宏 (焼津市文化財保護審議会委員 元焼津豊田中学校校長) 委員 村越 紳人 (志太榛原農林事務所農山村整備部技監 兼牧の原用水課長) 委員 中野 弘道 (焼津市長) [代理: 福與 直己 (副市長)] 委員 吉田 敬 (焼津市飯淵自治会長) 委員 伊藤 昇一 (焼津市利右衛門自治会長) 委員 大石 隆博 (焼津市吉永自治会長) 委員 小林 誠一郎 (焼津市高新田自治会長) 委員 池谷 均 (焼津市宗高自治会長)
議 題	議 事 1 流域及び河川の現状と課題 2 治水対策の概要 3 津波対策の概要 4 津波対策の位置付けの変更 5 河川整備計画(原案)について 6 今後のスケジュール
配布資料	○第5回 志太田中川水系流域委員会次第 ○資料1 ・第5回志太田中川水系流域委員会 出席者名簿 ・第5回志太田中川水系流域委員会 座席配置図 ・志太田中川水系流域委員会 設立趣意書 ・「志太田中川水系流域委員会」設置要領 ・志太田中川水系流域委員会 構成員 別表 ○資料2 ・志太田中川水系流域委員会 説明資料 ○資料3 ・志太田中川水系河川整備計画(原案)について ○資料4 ・志太田中川水系河川整備計画(案) ○資料5 ・志太田中川水系河川整備計画【原案】概要図 ○資料6 ・志太田中川河川整備計画 旧新対照表 ○資料7 ・今後のスケジュール

【議 事】

○委員長（挨拶）：

- ・ 2015年の鬼怒川破堤、2017年の筑後川沿いの破堤、2018年の広島岡山豪雨では270名ほどが亡くなり、2019年には千曲川や阿武隈川などの一級河川が破堤した。
- ・ 一級河川の破堤は、国交省も予想していなかったのではないか。
- ・ 熱海の土石流では、源流部分に廃棄物を積んでいるのは本当におかしいと思うが、流域全体が砂防指定されてないのもよくなく、崩れるのは当たり前である。
- ・ 地球温暖化により毎年豪雨が発生しており、志太田中川においても安全安心のために良い整備計画を立てなければならない。

■議事 1～4（事務局から説明）

- ・ 議事 1 流域及び河川の現状と課題
- ・ 議事 2 治水対策の概要
- ・ 議事 3 津波対策の概要
- ・ 議事 4 津波対策の位置付の変更

○委員：

- ・ 河口に近く、潮位の影響を受けるため、流域住民として感覚的に心配であるが、河川断面を確保することで、以前よりも一時的な水位が低くなるのか。
- ・ 水生生物の生息する場所として、川底が水面より上に出ているような整備形態となるのか。
- ・ 志太田中川は、海岸沿いに流れており、右に大きく曲がっており、曲がっている箇所の堤防のところの危険度が上がっていることはないか。

○事務局：

- ・ 潮位の影響を受ける区間は潮位の高さで水位が決まるため、水位は変わらない。
- ・ 滲筋を設けるため、水際は水生生物の生息場所になる。
- ・ 氾濫シミュレーションではカーブのあたりでの浸水被害を想定しており、今回の河川整備が完成すると浸水被害はなくなる見込みである。

○委員長：

- ・ 今回の整備計画では、河床掘削も行うのか。

○事務局：

- ・整備計画上では河床掘削の位置づけはないが、必要に応じて対応していく。

○委員長：

- ・河床掘削と河床高は関連する。
- ・屈曲している部分は第Ⅰ期計画で補強することになっているが、どのような補強を行うか。カーブしている箇所は護岸の洗掘や吸出しにより弱部になりやすい。

○事務局：

- ・資料の平面図（基本方針）左岸側はブロック積みを計画している。

○委員：

- ・整備区間内の全体にブロック積みを入れるのか。

○事務局：

- ・計画平面図にある通り、整備区間全体の左岸側にブロック積みを施工する。

○委員：

- ・川幅を広くして、流量を確保するのか。

○事務局：

- ・この後の議事で詳細を説明するが、水生生物への配慮として低水路を蛇行させて良好な河川空間を確保し、堤防護岸は2割とし、左岸はブロック積で整備し、右岸側に散策路を整備することを計画している。

○委員：

- ・堤防の高さは変わらないのか。

○事務局：

- ・堤防の高さは下流見合いで決まるため、高さは変わらない。

○委員：

- ・地域住民が頭を悩ましているのは維持管理であり、先日、堤防法面の雑木を町内会に頼んで、業者に頼んで有償で処理をしてもらった。木が生えていると草刈りができない。堤防法面は地肌になるのか。

○事務局：

- ・堤防の表面は張芝を考えているが、芝を適正に管理できないと、他の種子が入り込んでしまう場合もある。

○委員：

- ・ 潮風グリーンウォークの植樹では、管理しやすいように潮風に強い木を密に植えており、雑草の混入を予防しているが、地元が一番困っているのが、維持管理であるため、検討してほしい。
- ・ 1/5や50ミリの意味を説明してほしい。10年だと対応していないのか。

○事務局：

- ・ 時間雨量50ミリの雨の降る確率が概ね5年に1程度であり、この降雨に対応している。
- ・ 河川整備計画は今後20年間の計画となるが、上位計画として河川整備基本方針があり、将来的には30年に1回の降雨を安全に流下させる計画がある。
- ・ 30年に1回の断面で整備を行うと予算規模が多くなってしまふことから、県内の他河川の状況を踏まえ、今後20年間においては5年に1回の断面で整備を行っていく。

○委員：

- ・ 中流域の宗高地区で、数年前に河床掘削を実施してもらい、大変効果があった。下流が広がれば心配も減るが、定期的に河床掘削を行えば、地域住民としては安心するため、5年に1度は河床掘削を行うなど、計画に載っているとありがたい。

○委員：

- ・ 河川整備計画ができないと次のステップに行けないということで、前回、令和3年3月に第4回流域委員会を実施したが、地元としては河川整備が早く進むことを望んでいる。
- ・ 第4回流域委員会から2年半経過して、第5回目が行われているが、地元に対して状況が変わった段階で情報提供をしてほしい。
- ・ 吉永放水路の部分に津波対策として市が潮風グリーンウォークを整備しており、市の事業にご協力をお願いしたい。
- ・ 平安橋付近の水門整備だが、大井川港事務所がスピード感を持って、胸壁の整備を進めており、市の事業と連携が図れるようにしていただきたい。
- ・ 改修促進協議会で草刈の負担軽減要望が出ており、維持管理が地元負担がかからないような整備方法を検討していただきたい。

○委員長：

- ・ 第4回流域委員会の後に情報が来てなかったかもしれない。

○事務局：

- ・ 第4回から津波対策に関する方針が変わった点について情報提供ができていなかったため、今後は可能な限り情報提供していく。
- ・ 吉永放水路の部分の改修も協力する。胸壁等の整備において、市と一緒にやらなければいけないことは連携を図っていく。
- ・ 草刈りに関する負担軽減については問題意識を持っているため、良い方法はないか検討していく。

○委員長：

- ・ 津波水門の整備も市の行う胸壁の整備と連携を図ってやってもらいたい。
- ・ 地域住民が予算を出して、立木を切ったという話だが、草と木を静岡河川事務所や浜松河川国道事務所から20トンもらい、バイオマス発電の燃料にしている。
- ・ 西日本豪雨の際に河道内樹木が破堤の原因となっていたため、国土強靱化事業が平成30年度に創設され、草刈りの予算が以前の10倍以上と非常に大きくなった。
- ・ 2級河川を管理している県も河道内樹木の撤去が予算化されるのではないか。

○事務局：

- ・ 平成30年度から国土強靱化事業として、河道内樹木や土砂の撤去に国費が充てられるようになった。
- ・ 現在は次のステップとして、5ヵ年加速化対策の事業により、河道拡幅など抜本的な河川改修が実施されている。

○委員：

- ・ 吉永水門の2つあるトンネル放水管の一つを埋めてしまうと聞いているが、満潮と集中豪雨が重なった場合に旧吉永放水路に雨水が流れると思うが、大丈夫なのか。住宅地側の堤防の嵩上などは計画しないのか。心配している住民はいる。
- ・ 平安橋のところに新しくできる水門を占めた場合に吉永放水路に水が流れると思うがトンネルを一つ埋めてしまっても大丈夫であるか。

○事務局：

- ・ 今回の河川整備計画では、本川5.6キロを対象に1,300メートル区間の河川整備を行うが、吉永水門のある旧河川は計画上、河川流量としては全く見込んでいない。
- ・ 5年に1度の大雨に対しての流量に対しては流下できる断面を確保する。
- ・ 今後20年間では新たな水門整備を行わず、治水対策を先行する。水門を落とした際

にどうなるのかという検討は水門新設の設計の際に再検討する。

○委員長：

- ・ 放水路のトンネル一本埋めるのは本当か。

○委員：

- ・ 前回の説明では防潮堤整備のために1本は埋めると言っていた。

○事務局：

- ・ 放水路トンネルの一つは、補強を行わなければならない20メートル区間は埋め、もう一つはボックスカルバートを入れて補強をするが断面は小さくなる。
- ・ 今回審議しているのは20年間の河川整備計画であり、上位計画となる河川整備基本方針で旧川である吉永放水路の将来計画（1/30）を位置づけているが、旧川には流さない計画としている。目標とする雨に対しては全て本川でまかなう。

○委員長：

- ・ 旧河川には若干の生活排水は流れると考えているようである。

■議事5（事務局から説明）

- ・ 議事5 河川整備計画（原案）について

○委員：

- ・ 一昨年、志太田中川改修促進協議会総会が終わった後に整備を行うというペーパーが配布されたが、一向に工事が実施されていない。整備計画策定後のスケジュールを説明してほしい。

○事務局：

- ・ 本年度中に本整備計画を提出し、承認いただく予定である。
- ・ 事業自体は、令和6年度の補正予算を要望していく。

○委員長：

- ・ 次の議事でスケジュールの説明があると思うが、今までの経緯があり、もう進んでいるかと思ったら、現状がこうなっていた。

○委員：

- ・ アンケートは基本方針を策定した当時の平成20年度のものを使用しているが、15年前の古いアンケートのため、近年の集中豪雨の頻発している状況を考慮すると、違和感

がある。

○事務局：

- ・ 前回の令和3年の流域委員会の資料をベースに水門計画を除いているため、このようになっている。
- ・ アンケートの回答として、治水に関しては近年の集中豪雨に対する対応が求められているが、環境面に関する意見についてもあり、しっかり対応していく。
- ・ 県全体で水害に対する県民アンケートを取っており、治水に対してはそのアンケート結果を反映して対応したい。

○委員

- ・ 国が示している流域治水として、追記された部分はあるのか。
- ・ 水害に強い地域づくりのため、志太田中川水系の流域治水プロジェクトが策定されており、ぜひ県の指導による事業の調整をお願いしたい。

○委員長：

- ・ 流域治水のための協議会が全国でできており、ぜひ、県と市の協力により推進して行ってほしい。
- ・ 河川整備計画の原案として概ね了承いただいたということによろしいか。

○各委員：

- ・ 異議なし。

○委員長：

- ・ 軽微な修正は委員長預かりにし、進めさせていただく。
- ・ 整備計画が完成しないと工事が進まないこともあり、1/5対応の整備計画をお認めいただきたい。

■議事6（事務局から説明）

- ・ 議事6 今後のスケジュール

○委員長：

- ・ パブリックコメントは1カ月間が基本であるため、その際は自治会長などに協力し、広く周知していただきたい。
- ・ 整備計画は国交省中部地方整備局と調整しているようなので、今年度中に

認可される見込みではあると思う。

- ・他に何か意見はあるか。

○各委員：

- ・特になし。

○委員長：

- ・それでは、以上で本日の議事を終了する。
- ・本日は、様々な意見が出ており、大変意義があったため、それらを整備計画に反映し、良い整備計画を作ってほしい。